

5 通知文書

志願者から提出された受験上の配慮申請書類に対して、大学入試センターで審査を行った後、審査結果についての通知文書等を順次送付します。大学入試センターから送付する書類は下表のとおりです。

通知文書一覧

通知文書	確認事項	大学入試センターからの送付時期
「受験上の配慮事項審査結果通知書」注1 ※ 受験上の配慮申請者全員に通知 (→25 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	①出願前申請 (8月3日(月)～9月4日(金)までに申請) ⇒ 9月下旬まで ----- ②出願前申請(①以降) 及び出願時に申請 ⇒ 11月下旬まで (出願した者のみに送付)
「受験科目通知・確認書」注2 ※ 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者のみ通知 (→27 ページ)	○ 受験科目名	10月下旬まで (出願した者のみに送付)
「確認はがき」注3 (※志願者全員に通知 (→受験案内を参照))	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科名 ○ その他	10月27日(火)まで
「受験票」注3 (※志願者全員に通知 (→受験案内を参照))	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科名 ○ その他	12月14日(月)まで
「受験上の配慮事項決定通知書」注1 ※ 出願した者のうち、受験上の配慮申請者全員に通知(→26 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	12月中旬まで (出願した者のみに送付)

注1 「受験上の配慮事項審査結果通知書」及び「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届いたら、記載内容について本人と高等学校等が確認し、申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで連絡してください。

注2 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者は「受験科目通知・確認書」に記載した受験科目等についても確認をしてください。

注3 受験教科については、「確認はがき」及び「受験票」により通知しますので、そちらで確認をしてください。(「確認はがき」及び「受験票」には受験上の配慮の有無の他に、志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示していますので、受験案内にそって十分に確認してください。)

補注 「志願票」及び「受験上の配慮申請書」は、記入事項等について確認する際に必要となりますので、必ずコピーを取り、大切に保管しておいてください。